

平成 28 年度 自治会懇談会（相馬西仮設住宅）

○日 時：平成 29 年 2 月 14 日（火） 18：30～20：10

○場 所：相馬仮設住宅 集会所

○出席者：44 人

○質疑応答

1	仮設住宅を退去する際、持出禁止のものはなにか。また、冷蔵庫が不要になるが、自分で廃棄しないといけないか。	エアコン、ガス台、照明は置いていってもらおう。日赤からもらった家電は持っていってもらおう。不要のものは自分で廃棄していただく。
2	仮設住宅に自分で取り付けた棚などはどうすればよいか。	棚など動かさないものはそのままよい。電化製品や家具は持って行っていただく。
3	引越補助を受ける際に、引っ越したことの確認はどうするのか。	支所に退去届を出し、避難先変更届に飯館の住所を書いてもらえばよい。
4	戻ったら畑仕事をすると思うが、野菜は品目ごとに全部検査しないといけないのか。検査機はどこに置くのか。	自分で食べるものは検査しなくてよいが、売ったりする場合は品目ごとに検査が必要。（非破壊式）検査機の置場は決まっていないが、大倉は遠いので置くのではないか。
5	家を壊してしまい飯館に住めない人は、引越補助を受けられるか。	村内に戻った人だけが対象。
6	飯館に帰るが、家にホットスポットがある。樋のところは 3～4 $\mu$ Sv/h ある。除染してもらえるか。帰村までに終わるか。	村の担当者から環境省に言うので、除染対策係に話をしてほしい。帰村までに終わるかは環境省との交渉次第。
7	家族のうち父親 1 人が帰りたいと言っている。引越補助は受けられるか。	1 人だけでもよい。ただし、元の 1 軒で 1 回なので、その後ほかの方が引越しても補助は受けられない。
8	村内で通所介護は受けられるか。今サービスを受けている事業者は、大倉までは来てくれないと言っている。	やりたいが村ではできない。村に来てくれる事業者がいれば 1 回 2,000 円を村から出す。役場に相談してほしい。
9	蕨平だが、家屋解体と昇口舗装はいつしてくれるか。	できるだけ早くと言っているが、30 年度まではかかると思う。母屋を建て替える人を優先してやっている。
10	農地の除染が終わっていない。覆土に	村から環境省に言う。

	石や砂が入っている。環境省に言ったが、そのまま放置されている。	
11	法面の除染がされてないが、4~6 $\mu$ Sv/hもある。そんな状態で戻れと言われても困る。除染すれば下がるのは分かっている。そのままにはおけない。	村から環境省に言う。ただし、河川や法面などは除染の仕切りに入っていないということで、これまで何ほど喧嘩してきたか分からないが、まだ結論が出ていない。
12	仮仮置場として貸している土地の一部について、使っていないので返すと言ってきた。ところが、新しい契約書を見ると、一部使われている地番で抜けているのがあった。24日までに契約書を出すよう言われているが、誰に話をすればいいか。	村から環境省に話をする。手違いではないか。
13	草野の郵便局は再開するのか。	いずれは再開すると思うが、4月には間に合わない。
14	新聞はどうなるか。	検討している。誰か配達してくれる人がいればいいのだが、村内広いので。もうちょっと待ってほしい。
15	鹿島厚生病院の送迎バスはどうなるか。	厚生連と話がついており、再開することになっている。ただし、開始時期と週何回かは、今は分からないので答えられない。
16	相馬市には、おかず給食など、助けてもらった。村長と自治会長から御礼をしてほしい。	立谷市長とはよく会って話をしているが、ほかの市町村とは違って飯舘の人は心配ないと言われている。大体の人がいなくなる頃にでも、ちゃんと御礼をしたいと思っている。
17	自宅が川のそばだが、土手の草が刈られていないため、去年の大雨では水がギリギリまで上がった。除染（草刈り）してほしい。	今、やってもらおうよう必死になってやっているところ。
18	杉の枝葉が落ちたものを以前は燃やしていたが、今は燃やせない。ゴミに出すしかないが、村指定のゴミ袋では値段が高い。指定以外の透明の袋では駄目か。	中が見えればいいと思うが、担当に聞いてみる。

19	避難指示解除になると、仮設の住民も減ってくると思う。班長などの自治会役員のみならず手も少なくなるだろう。村としてはどういう体制を考えているか。	自治会は、数人にならない限りこれまでどおり村でしっかりやりたい。役員数は、住民数の現状に応じて対応させてもらう。班長の仕事はトーネットに頼むこともできる。広報の配布は、郵送にすることも可能。
----	---	---